

## よくある質問

### 質問 1

補助事業の完了日とはどの時点のことか。

### 回答 1

完了日は、補助対象経費を委託事業者等に支払った日です。(例:就職支援会社に求人情報掲載料を支払った日。)

相手方からの請求日や納品日、実績報告日等ではありませんのでご注意ください。

なお、当補助金は完了日(=補助対象経費を委託事業者等に支払った日)が令和4年4月1日から令和5年3月31日までのものが対象となりますので、令和5年4月1日以降に支払ったものは補助対象外となりますのでご注意ください。

.....

### 質問 2

当補助金の申請の方法(流れ)を知りたい。(令和2年度や3年度に実施していた同事業補助金の申請方法と変わっているか。)

### 回答 2

令和4年度に実施している「新規採用活動支援事業補助金」は、令和2、3年度に実施していたものから申請方法や申請書類が変わっています。補助事業着手前の事前申請等は不要になりました。

令和4年度に実施する補助金の申請は「交付申請と実績報告が同時」です。補助事業が完了した後(=補助対象経費の支払いをした後)、提出書類一式をご提出ください。提出期限は、補助事業完了日(=支払日)から起算して30日を経過する日、もしくは令和5年3月31日のいずれか早い日までです。

(例)就職情報サイトに求人情報を掲載する場合

1. 就職支援会社へ求人情報の掲載について申し込みを行います。

※就職支援会社への申込日は問いません。

令和3年度に申込が済んでいるものであっても、対象となります。

2. 就職支援会社へ求人情報の掲載料を支払う

※支払は令和4年4月1日から令和5年3月31日の期間内に行ってください。

期間外のものは対象外となります。

3. 新潟市へ補助金申請書類一式を送付してください。

4. 審査後、新潟市から貴社へ補助金を振込みます。

.....  
質問 3

対象経費の「採用広報活動にかかる経費」とはどのような経費を想定しているか。

回答 3

就職情報サイトでの情報発信やウェブ企業説明会への出展を機に自社ホームページを改修<sup>※</sup>したり、就職サイト登録者へウェブ DM を発送したりするなどの経費を想定しています。自社ホームページ上で新規学卒者採用に関する動画を配信する場合の、動画制作費や配信費用も対象となります。

詳しくは、お問い合わせください。

※新規学卒者採用のための情報発信を強化していることが必要ですので、ホームページの単純更新や定期メンテナンス費用は対象外となります。

提出資料の中で、採用のための情報発信に係る経費と、定期メンテナンス等の経費の区別が確認できることが必要です。

.....  
質問 4

2024年新卒向け(または2023年新卒向け)の採用広報活動を令和4年3月中に着手し、令和4年4月以降に完了したが、当補助金の対象となるか。

回答 4

対象となります。

令和4年度に実施する当事業は、完了日(委託業者等に代金を支払った日)が令和4年4月1日から令和5年3月31日までのものを対象としており、着手日は問いません。

令和4年3月31日までに完了(=委託事業者等への支払い)しているものは対象外となります。

.....

質問 5

2024年新卒向け(または2023年新卒向け)の採用広報活動にかかる経費を令和4年3月31日以前に支払ったが、当補助金の対象となるか。

回答 5

対象となりません。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までのものが対象となりますので、令和4年3月31日までに完了(=委託事業者等への支払い)しているものは、対象外となります。

.....

質問 6

消費税は補助対象経費となるか。

回答 6

消費税は補助対象経費に含めません。

.....

質問 7

自社ホームページの採用関連ページの作成や、新卒採用のための動画制作を行ったが、「2024年卒向け」もしくは「2023年卒向け」と明示していない。この場合は、当補助金の対象となるか。

回答 7

ホームページの採用関連ページや採用のための動画の中で、「2024年卒向け」もしくは「2023年卒向け」を対象としていることが明らかでない場合は、就職情報サイトや公共職業安定所等で公開されている求人票等をあわせてご提出いただき、そちらの求人票等で「2024年卒向け」もしくは「2023年卒向け」採用を実施していることを確認できれば、当補助金の対象となります。

.....

質問 8

就職情報サイトへ求人情報の掲載を行う場合、秋頃に掲載するプレサイトの掲載料を対象経費として含めることはできるか。

回答 8

含めることは可能です。

ただし、プレサイトにはインターンシップ情報等が掲載されており、2024年卒もしくは2023年卒の新規学卒者の採用を行っているか見て取ることができませんので、3月頃に本サイトの掲載をあわせて行うことが要件となります。

(参考)

新潟市新規採用活動支援事業補助金交付要綱 第3条(補助事業者)

.....

質問 9

令和4年3月31日以前に2023年春新規学卒者を対象とした事業を実施し、令和3年度に実施していた「新潟市新規採用活動支援事業補助金」の交付を受けているが、令和4年4月1日以降に新たに2023年春新規学卒者を対象とした別の事業を実施、完了(支払い)したので、本制度を利用して申請することは可能か。

回答 9

可能です。

ただし、令和3年度に実施していた「新潟市新規採用活動支援事業補助金」で交付を受けている場合に、同じく2023年新規学卒者を対象とする事業を実施した場合には、上限20万円から「新潟市新規採用活動支援事業補助金で交付を受けた額」を差し引いた額を上限額とします。

すでに令和3年度に実施していた「新潟市新規採用活動支援事業補助金」において、上限額まで交付を受けている場合は、2023年新卒向け事業に関する経費については、申請することできません。(2024年新卒向けの事業にかかる経費については、申請可能です。)

ご不明点はお問い合わせください。

.....

質問 10

対面式の合同企業説明会の出展料は、当補助金の対象となるか。

回答 10

対象となりません。

当補助金は、市内の中小企業等が、採用広報活動のオンライン化に対応し、就職情報サイト等を活用して採用広報活動に取り組んだ際の経費に対する補助金です。対面式の合同企業説明会への出展は補助対象となりません。

なお、就職支援会社等が提供するサービスとして、採用活動の一連の取り組みがすべてセットになっている場合(対面・非対面どちらも含む場合)は、請求書や明細書等で、ウェブサイト等を活用した取り組み(求人情報の掲載や企業説明会動画の配信など)にかかる経費のみを切り分けて確認できる場合に限り、補助対象経費となります。ご不明な点はお問い合わせください。

.....

質問 11

採用コンサルティングとはどんなサービスか。

回答 11

採用コンサルティングとは、各企業が抱えている人材採用の課題を解決し、採用を成功に導く戦略的プランの提案や実行支援を行う専門家派遣サービスを想定しています。

そのため、一般的な人事・採用担当者向けセミナーの受講や、関連書籍の購入、採用コンサルティングの専門家以外による講習会等にかかる経費は対象外となります。

ご不明な点は事前にお問い合わせください。